

令和 4 年 10 月 6 日

『『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について
～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の
構築～（中間まとめ）』に対する意見

日本教職大学院協会

1. はじめに

「中間まとめ」(案)では、「第 部 総論」「4. 今後の改革の方向性」において「理論と実践の往還」による省察という教職大学院がとってきた中核的な理念を、学部段階での養成を含めた教職生活で実現することについて触れていること(p. 21)や、「第 部 各論」では「4. 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方」の項目を立てて、教職大学院を質の高い教職員集団の構築のための機関として明確に位置付けたことをはじめ、本協会としては、「中間まとめ」(案)の趣旨について概ね共通の問題意識を持っております。たとえば、

- ・教職大学院の高度化・機能強化が明記されたこと(p. 41)
- ・学部と教職大学院との連携・接続の強化・実質化について明記されたこと(pp. 41- 42)
- ・教職大学院での学びの機会をより多くの教師に提供する方向性が示されたこと(p. 43)
- ・教育委員会と教職大学院と連携・協働した研修プログラム等の展開について示されたこと(pp. 43-44)
- ・教員養成における人材育成の好循環の実現に、教職大学院の学びを生かしたキャリアパスの確立が明記されたこと(p. 44)

などが、本協会としては、特に評価できる点だと考えております。

これらを踏まえた上で、以下のとおり意見を述べます。

2. 意見

1) 多様な人材活用と教職の専門性の確保について

「多様な専門性や背景を持つ人材を教師として取り入れるための方策」として、「特別免許状に関する運用の見直し」や「教員資格認定試験の対象拡大」が提言されていること(p. 34)は理解しますが、これまでの教員養成に求められてきた専門性・普通免許状取得要件等も勘案して、教科の特性や学校種における児童生徒の発達段階との関係、研修の在り方など、幅広い見地から、特別免許状を授与する要点や必要な研修の在り方等について丁寧な議論をしていただくことを希望します。

2) 多様な専門性を有する教職員集団の中でリーダーシップを発揮する教員の研修について

「多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成する」ことが必要であることは認識しています。また、今後は多様な背景を持った者が、その教職員集団の中でリーダーシップを発揮する機会も増加することと思われます。目標の明確化、心理的安全性の確保、教職員の経験・背景の多様性を考慮したマネジメントを実施するためには、教職の専門性が不可欠です。多様な専門性を持つ者の管理職へのキャリアパスを示し、教職の専門性を身に着ける学びの場としての教職大学院の位置づけを明確にすることを希望します。